

令和5年度鳥類登録基準設定検討会（第3回）

議事要旨

1. 日 時 令和5年11月10日（金）13：30～15：50
2. 場 所 WEB会議システムにより開催
3. 出席委員 座 長 白石 寛明
委 員 石塚 真由美 川嶋 貴治
富田 恭範 山本 裕史
和田 勝

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）鳥類の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について
- （2）再評価に係る事前相談について
- （3）その他

5. 議事概要

（1）個別農薬の基準値案の設定

ジンプロピリダズ、フルペンチオフェノックス、チアメトキサム、クロチアニジンについて基準値の設定に係る検討が行われ、ジンプロピリダズ、フルペンチオフェノックス、クロチアニジンについては事務局が提示した案のとおり、チアメトキサムについては事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることが了承された。

（2）再評価に係る事前相談について

フルアジホップPについて、農薬の再評価に必要な鳥類の毒性試験に関する事前相談についての検討が行われ、事務局が提示した回答案のとおり、申請者に回答することについて了承された。

（3）その他

「農薬の登録申請において提出すべき資料（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）の一部改正について」、「微生物農薬ガイドラインの改正案について」、「公表文献ガイドラインの一部改

正について」を事務局から説明した。